

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第41期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社トーメンエレクトロニクス
【英訳名】	TOMEN ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯野 央幸
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番27号
【電話番号】	03(5462)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤永 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番27号
【電話番号】	03(5462)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤永 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月	第40期 平成24年3月	第41期 平成25年3月
売上高(百万円)	129,175	128,792	147,169	138,386	151,031
経常利益(百万円)	2,515	2,785	5,037	4,174	2,701
当期純利益(百万円)	729	1,840	2,861	3,100	2,070
包括利益(百万円)	-	-	2,388	2,928	2,615
純資産額(百万円)	35,172	36,579	38,482	40,764	42,651
総資産額(百万円)	53,066	64,981	64,463	67,687	72,723
1株当たり純資産額(円)	2,174.68	2,261.63	2,379.33	2,520.42	2,637.11
1株当たり当期純利益 金額(円)	45.11	113.80	176.93	191.72	128.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	66.3	56.3	59.7	60.2	58.6
自己資本利益率(%)	2.0	5.1	7.6	7.8	5.0
株価収益率(倍)	22.43	9.97	6.49	5.87	8.76
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,573	4,027	492	2,649	1,871
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	168	890	748	263	243
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,117	4,481	927	2,550	954
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	2,007	1,575	2,341	1,978	1,688
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	755 〔82〕	739 〔107〕	724 〔116〕	737 〔114〕	768 〔108〕

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月	第40期 平成24年3月	第41期 平成25年3月
売上高(百万円)	102,418	108,213	120,085	115,656	120,780
経常利益(百万円)	2,198	2,179	4,060	3,137	2,026
当期純利益(百万円)	1,242	1,277	1,954	2,156	1,497
資本金(百万円)	5,251	5,251	5,251	5,251	5,251
(発行済株式総数)(千株)	(16,174)	(16,174)	(16,174)	(16,174)	(16,174)
純資産額(百万円)	28,692	29,482	30,949	32,459	33,228
総資産額(百万円)	39,142	53,483	49,729	52,754	56,476
1株当たり純資産額(円)	1,773.99	1,822.84	1,913.57	2,006.91	2,054.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 金額(円)	76.81	78.99	120.85	133.35	92.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	73.3	55.1	62.2	61.5	58.8
自己資本利益率(%)	4.4	4.4	6.5	6.8	4.6
株価収益率(倍)	13.18	14.37	9.50	8.44	12.12
配当性向(%)	39.06	37.98	33.10	30.00	43.21
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	544 〔80〕	532 〔105〕	511 〔109〕	520 〔104〕	544 〔104〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和47年9月	帝人株式会社（出資比率80%）及びアイ電子測器株式会社（出資比率20%）により、外国製マイクロコンピュータ及び周辺機器等の輸入販売を目的に帝人アドバンスプロダクツ株式会社を東京都千代田区に設立。
昭和50年6月	アイ電子測器株式会社所有当社全株式が帝人株式会社に譲渡される。
昭和58年12月	株式会社トーメンが帝人株式会社から当社全株式を取得。
昭和59年2月	旧株式会社トーメンエレクトロニクスを吸収合併、社名を帝人アドバンスプロダクツ株式会社から株式会社トーメンエレクトロニクスへ変更。
平成4年3月	韓国三星電子製半導体製品の取扱高の拡大を目的として、株式会社トーメン及び三星電子ジャパン株式会社との合併により、株式会社トーメンデバイスを設立。
平成7年3月	シンガポールにTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.を設立。
平成7年7月	香港に現地法人 TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDを設立。
平成8年1月	米国カリフォルニア州にTOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.を設立。
平成8年6月	本店を東京都千代田区から東京都港区に移転。
平成9年9月	日本証券業協会(現 大阪証券取引所 JASDAQ市場)に株式を上場。
平成11年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成14年7月	調達代行事業を目的として、東京都港区に株式会社ピーピーエルを設立。
平成17年5月	中国・上海にTOMEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.を設立。
平成17年9月	タイ・バンコクにTOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
平成18年4月	豊田通商株式会社と株式会社トーメンが合併し、豊田通商株式会社が当社の親会社となる。
平成18年12月	上海虹日国際電子有限公司に対する出資比率を引き上げ、持分法適用関連会社とする。
平成19年12月	非日系顧客の開拓を目的としてINGRAM MICRO SEMICONDUCTOR ASIA PTE.LTD.、INGRAM MICRO CHINA LIMITED及びINGRAM MICRO(CHINA)COMMERCIAL CO.LTD.より半導体事業をTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.及びTOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDが譲受。
平成20年5月	インド・ニューデリーにTOMEN ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。 中国・深センにTOMEN ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.を設立。 マレーシア・クアラルンプールにTOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN.BHD.を設立。 TOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN.BHD.がマレーシア・ペナンに支店開設。
平成20年9月	TOMEN ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDがインド・ムンバイに支店開設。 TOMEN ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDがインド・バンガロールに支店開設。
平成22年6月	TOMEN ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.が中国・北京に支店開設。
平成22年11月	TOMEN ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.が中国・成都に支店開設。
平成23年12月	インドネシア・ジャカルタにTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.ジャカルタ駐在員事務所開設。
平成24年2月	TOMEN ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.が中国・武漢に支店開設。
平成24年6月	TOMEN ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDがインド・ブネーに支店開設。
平成25年1月	インドネシア・ジャカルタに、株式会社豊通エレクトロニクス及びPT.Toyota Tsusho Indonesiaとの合併により、PT.Toyota Tsusho Tomen Electronics Indonesiaを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社3社（うち持分法非適用の関連会社1社）で構成され、半導体を中核として、電子部品、電子機器などの輸出入及び売買を主な事業としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は「価値創造企業」を掲げ、金属、グローバル生産部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料、生活産業・資材の7つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。豊田通商グループは、国内外900社以上の子会社・関連会社で構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルなネットワークを構築しております。

当社グループは、同グループに属し、同グループの化学品・エレクトロニクス事業の一翼を担っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1)本社 半導体並びに情報通信機器及び応用システムなどの販売等を行っており、国内大手電子機器メーカーを主な得意先としております。
- (2)ASEAN 子会社のTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.、TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.、TOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN.BHD.、TOMEN ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDの4社は、東南アジア地区において、半導体の販売及びサービス業を行っており、当社と商品の一部について仕入、販売を行っております。
- (3)GCHINA 子会社のTOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED、TOMEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.、TOMEN ELECTRONICS(SHENZHEN)CO.,LTD.の3社は、中国・香港・台湾地区において、半導体の販売及びサービス業を行っており、当社と商品の一部について仕入、販売を行っております。
- (4)その他 TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.は、米国において主に日系顧客に半導体の販売を行っており、当社と商品の一部について仕入、販売を行っております。株式会社ピーピーエルは、主に半導体の調達代行事業を行っております。

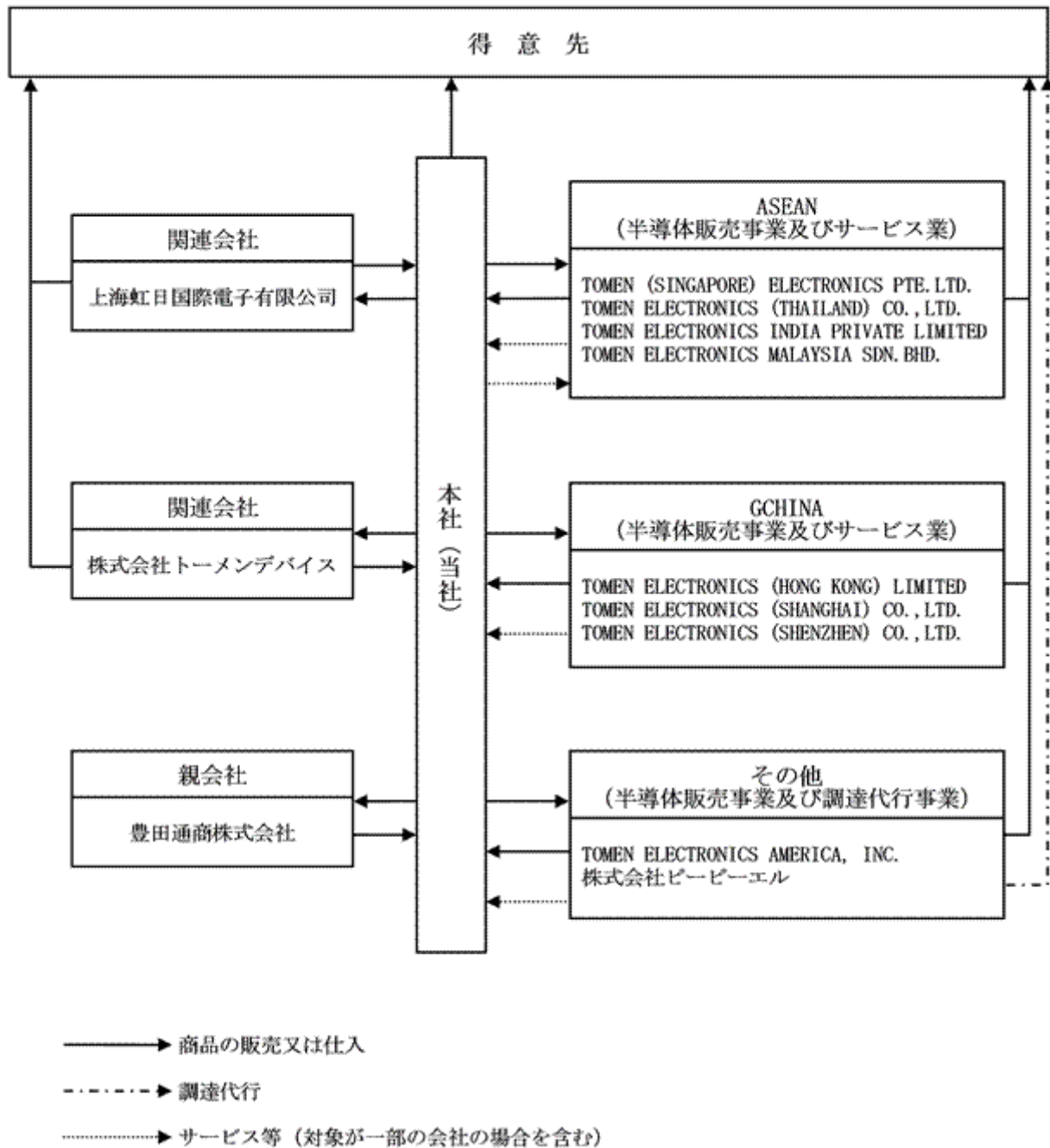
関連会社の株式会社トーメンデバイス及び上海虹日国際電子有限公司は、半導体の販売を行っており、当社と商品の一部について仕入、販売を行っております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱い商品を品目別に記載すると次のとおりであります。

- (1)半導体
主な取扱い商品は特定用途向けLSI（ASSP）、CPU・DSP等コアチップ、汎用アナログIC及びメモリーICなどでありませす。
- (2)情報通信機器及び応用システム
主な取扱い商品はハードディスクドライブ、データ通信用機器及びその他情報通信機器などでありませす。
- (3)その他
主な取扱い商品は携帯電話用機構部品、液晶パネル、通信用電源モジュール及びアミューズメント用画像システムなどであり、当社及び子会社は国内外顧客向けに販売しております。また、得意先のニーズに応えるため、受託サービス（プログラミング、検査等）の提供もしております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項についての事業系統図は概略次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市 中村区	64,936	総合商社	被所有 40.2 (0.6)	当社商品の一部を販売している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	Bencoolen Street , Singapore	(千 S \$) 500	ASEAN 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売している。 業務委託契約を締結している。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	17 Canton Road, Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong	(千 H K \$) 3,000	GCHINA 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売している。 業務委託契約を締結している。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.	San Jose, California, U.S.A.	(千 U S \$) 300	その他 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売している。 業務委託契約を締結している。 役員の兼任あり。
株式会社 ピーピーエル	東京都港区	(百万円) 300	その他 調達代行	100.0	当社商品の一部を販売している。 業務委託契約を締結している。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中華人民共和国 上海市	(千 U S \$) 3,000	GCHINA 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売している。 業務委託契約を締結している。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok, Thailand	(千 B A H T) 25,750	ASEAN 半導体 販売	100.0	当社商品の一部を販売している。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	New Delhi, India	(千 I N R) 500	ASEAN サービス 事業他	100.0 (90.0)	当社商品の一部を販売している。 業務委託契約を締結している。 役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS (SHENZHEN) CO., LTD.	中華人民共和国 広東省深セン市	(千 U S \$) 500	GCHINA サービス 事業他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
TOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia	(千 M Y R) 600	ASEAN サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称及び主な事業内容を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDは、特定子会社に該当します。
4. TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITEDについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	26,652百万円
	(2) 経常利益	269百万円
	(3) 当期純利益	224百万円
	(4) 純資産額	2,332百万円
	(5) 総資産額	7,204百万円

(3)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社 トーメンデバイス	東京都中央区	(百万円) 2,054	半導体販売	23.5	当社商品の一部を販売している。 役員の兼任あり。
上海虹日国際電子 有限公司	中華人民共和国 上海市	(千元) 41,405	半導体販売	39.0	当社商品の一部を販売している。 役員の兼任あり。

(注) 株式会社トーメンデバイスは、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
本社	544 (104)
ASEAN	106 (-)
GCHINA	108 (3)
報告セグメント計	758 (107)
その他	10 (1)
合計	768 (108)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
544 (104)	36.4	9.4	6,961

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社のセグメントは本社に区分しております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調にありましたが、昨年末の政権交代に伴い、大胆な金融緩和や財政出動により過度な円高が修正され株価も上向くなど、景気回復への期待感が一段と高まりました。しかしながら、欧州の債務問題や中国の情勢不安及び経済減速、堅調だった新興諸国の経済成長の鈍化といった不安要素は解消されておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

エレクトロニクス業界においては、車載向け分野やスマートフォン、タブレット型端末などの通信機器分野は比較的好調に推移しましたが、薄型テレビ、デジタルカメラなどのデジタル家電やパソコンなどの情報機器向け分野における販売不振や価格下落など、経営環境は、引き続き厳しい状況となりました。

このような環境の中、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度比9.1%増の1,510億31百万円となりました。

利益面では、前連結会計年度比で売上高が増加したものの、相対的に利益率の低い製品販売の伸長やコンシューマ製品の販売単価の下落の影響から、売上総利益は、同7.5%減の134億24百万円となりました。営業利益は、売上総利益の減少に加え、増収に伴う販売費及び一般管理費の増加もあり、同34.6%減の26億62百万円となりました。経常利益は、為替差損の改善はあったものの、持分法による投資利益が減少したことにより、同35.3%減の27億1百万円となりました。一方、当連結会計年度において、補償損失引当金戻入額（特別利益）2億89百万円を計上したものの、前連結会計年度においては厚生年金基金代行返上益（特別利益）があったことにより、当期純利益は、同33.2%減の20億70百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

本社

本社におきましては、通期を通して車載ビジネスが堅調に推移したことから、売上高は、1,015億5百万円（前連結会計年度比11.8%増）となりました。一方、利益面におきましては、比較的売上利益率が低いビジネスが伸長したことから、セグメント利益は、22億26百万円（同36.5%減）となりました。

ASEAN（東南アジア地区）

ASEANにおきましては、タイの復興需要の影響などから、売上高は、178億43百万円（前連結会計年度比4.1%増）となり、セグメント利益は、85百万円（同8.6%増）となりました。

GCHINA（Greater China、中国・香港・台湾地区）

GCHINAにおきましては、スマートフォンの普及に伴う日系コンシューマ製品の販売が苦戦した影響で、売上高は微増ながら、269億87百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりましたが、セグメント利益は、1億92百万円（同28.8%減）となりました。

その他

その他におきましては、米国での日系車載メーカー向けビジネスが堅調に推移したことから、売上高は、46億94百万円（前連結会計年度比6.3%増）となり、セグメント利益は、86百万円（同92.4%増）となりました。

（注）「その他」はTOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.及び株式会社ピーピーエルの事業活動であります。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、前連結会計年度末と比べ2億89百万円減少（前連結会計年度比14.7%減）し、16億88百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は18億71百万円（前連結会計年度は26億49百万円の支出）となりました。主な要因としましては、税金等調整前当期純利益29億9百万円、たな卸資産の増加22億72百万円、仕入債務の増加17億54百万円でありま

す。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2億43百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による支出1億26百万円、投資有価証券の取得による支出1億8百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は9億54百万円（前連結会計年度は25億50百万円の収入）となりました。主な要因としましては、配当金の支払7億27百万円であります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入方法

一部の仕入先については、在庫リスク、価格リスクを極小化するため、代理店口銭補填制度が設けられております。商品仕入時は通常価格（仕入先の標準価格）で仕入れますが、販売した時点で販売価格が仕入価格を下回る場合には、一定の代理店口銭を保証するために事後補填（仕入値引、利益最低保証）がなされる取決めであります。

(2)仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	金額（百万円）	前期比（％）
本社	109,998	9.2
ASEAN	10,318	22.7
GCHINA	15,420	87.5
報告セグメント計	135,738	15.6
その他	4,193	0.6
合計	139,931	15.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)仕入計画

平成25年4月から平成26年3月までの年間仕入計画をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 金額（百万円）
本社	117,922
ASEAN	10,313
GCHINA	15,968
報告セグメント計	144,204
その他	4,821
合計	149,026

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	金額（百万円）	前期比（％）
本社	101,505	11.8
ASEAN	17,843	4.1
GCHINA	26,987	3.5
報告セグメント計	146,336	9.2
その他	4,694	6.3
合計	151,031	9.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界のエレクトロニクス業界は、過去の市場変遷や技術革新をはるかに上回るスピードで進化しております。一方、国内においては、日系企業の海外移転やグローバル規模での事業再編がますます加速し、生き残りを懸けた市場競争が激しさを増しております。

このような環境の中、当社グループは、エレクトロニクス専門商社として、世界に通用するトップクラスのエレクトロニクス・プロバイダーとなることを目指し、次の課題に取り組んでまいります。

顧客満足度の向上

グローバルな視点からのサポートの実施及び機能の幅出しにより、顧客へのサービスを徹底することで、顧客満足度のさらなる向上を目指します。

選択と集中

環境及び省エネ技術で成長が期待されるオートモーティブ、産業機械の分野に経営資源を投入し、環境ビジネスに積極的に取り組むとともに、従来から注力しているデジタル家電、有線・無線通信、アミューズメント、情報機器の分野の中で、今後伸長が期待されるアプリケーションに対して、より多くのリソースを集中し、半導体単品のみならずモジュール、ボード、ソフトまで含めた当社グループ独自のソリューション営業を目指すことにより顧客の需要を取り込みます。

海外展開力の増強

アジア地域を中心として世界に進出する主要顧客の海外展開への支援体制を構築し、日系顧客のみならずアジア地域のローカル顧客に対しても国内顧客に提供するサービスと同等以上のサービスを提供できる体制を整備するため、同地域における事業投資を積極的に行ってまいります。

攻める分野を明確にした組織構造への変革

アプリケーションを軸とした攻める分野別に営業、マーケティング及び技術を配置する組織構造とし、当社グループの豊富なラインカードに高い技術力を付加したサービスの提供を図ります。

当社グループ経営基盤の拡充及び強化

海外子会社を含めた当社グループ全体での人材育成、成長に向けた仕組みづくり、統合基幹業務システム（ERP）で部門ごとの採算を明確化及びグループ会社間での情報共有の徹底により、当社グループ経営基盤の拡充及び強化を図ってまいります。

企業価値の最大化及び社会的責任の遂行

当社の株主をはじめとするステークホルダーの期待に応える企業価値の最大化に向けて、内部統制の強化及び企業の社会的責任の遂行を図り、調和のとれた会社運営を実践いたします。

業績改善等に向けた取組みの実施

在庫、販売費及び一般管理費の徹底的な見直しを行い、適正なコスト管理を継続することで、財務体質の強化を図ってまいります。

グループ力の最大化及び最適化

半導体及び電子部品の販売その他のエレクトロニクス関連ビジネスにおいて、当社の親会社である豊田通商株式会社及びそのグループ企業との共同により、それぞれの海外拠点や機能面での相互補完、商材のクロスセルによる商権の拡大、海外における販売網の拡大及び販売体制の充実等、シナジー効果の創出によるグループ力の最大化と最適化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経済状況

当社グループの取扱商品の需要は、顧客である大手電子機器メーカー及び日系電子機器メーカーが所在する国または地域の経済状況の影響を受けます。日本、アジア、北米を含む当社グループの主力市場であるエレクトロニクス業界の再編・統合や、景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)顧客の状況

当社グループの顧客である大手電子機器メーカーの業績の低迷や海外への生産拠点の移動に伴う商権の流失や納品した商品のクレーム及び訴訟は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは国内に9営業拠点を設け、海外には子会社を含め19ヶ所の拠点網を擁し、積極的にグローバル化を進めてきており、顧客満足度をさらに高めて取引の拡大を図ってまいります。

(3)仕入先の状況

当社グループは、外国系半導体メーカーの半導体を主に販売しております。仕入先との販売代理店契約は、契約期間は主として1年間であり、その後は1年毎の自動更新であります。事前文書による契約解除条項が織り込まれております。契約が解除された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先の監査等による顧客テリトリーの見直し等から生ずる商権の流失及び仕入先の経営不振または製品競争力の低下による取引の消滅は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替相場の変動

当社グループは、事業を積極的にグローバル展開してきており、各地域における収益、費用を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替相場により、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループの取引は外貨建てによる輸入及び輸出の比率が高くなっております。外貨建て取引については、為替予約等により為替相場の変動によるリスクを最小限に止める努力をしておりますが、為替相場の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との主要な契約

契約会社名	相手方の名称	取扱品目	契約内容	契約期間
株式会社トーメンエレクトロニクス(当社)	NXP SEMICONDUCTORS NETHERLANDS B.V.,	半導体	代理店契約	平成25年2月6日より1年間有効。90日前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、1年毎自動更新
	STMicroelectronics K. K.	半導体	代理店契約	平成23年4月1日より1年間有効。90日前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、1年毎自動更新
	DSP GROUP, INC.	半導体	代理店契約	平成4年5月20日より1年間有効。90日前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、1年毎自動更新
	Infineon Technologies Japan K.K.	半導体	代理店契約	平成14年6月6日より契約発効。6ヶ月前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、契約継続
	Atmel Corporation	半導体	代理店契約	平成20年4月1日より1年間有効。期間満了日の30日前の事前の文書による解除の申し入れがない限り、1年毎自動更新
	VISHAY INTERTECHNOLOGY ASIA PTE LTD	半導体	代理店契約	平成17年7月1日より契約発効。30日前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、契約継続
	Osram Opto Semiconductors (Malaysia) Sdn.Bnd.	半導体	代理店契約	平成14年10月18日より契約発効。6ヶ月前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、契約継続
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS, INC.	半導体	代理店契約	平成23年10月20日より1年間有効。30日前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、1年毎2回まで自動更新
	Micron Semiconductor Asia Pte.Ltd.	半導体	代理店契約	平成24年1月1日より1年間有効。両当事者が書面により更新の意思を表明した場合には、1年間更新

契約会社名	相手方の名称	取扱品目	契約内容	契約期間
TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD. (連結子会社)	STMicroelectronics Asia Pacific Pte Ltd.	半導体	代理店契約	平成20年1月1日より1年間有効。両当事者が書面により更新の意思を表明した場合には、1年間更新
	Infinion Technologies Asia Pacific Pte Ltd	半導体	代理店契約	平成21年11月1日より契約発効。90日前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、契約継続
TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED (連結子会社)	STMicroelectronics Asia Pacific Pte Ltd.	半導体	代理店契約	平成22年1月1日より1年間。以降、90日前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、1年毎自動更新
	Infinion Technologies Asia Pacific Pte Ltd	半導体	代理店契約	平成22年1月1日より契約発効。90日前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、契約継続
TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC. (連結子会社)	STMicroelectronics INC.	半導体	代理店契約	平成24年2月1日より契約発行。30日前の事前の文書による契約解除の申し入れがない限り、契約継続

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されております。連結財務諸表を作成する際には、見積りや仮定を用いることが必要となりますが、これらの見積りや仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。当社グループは、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な見積りや仮定に影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

見積りは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

棚卸資産の評価

当社グループの棚卸資産の評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。棚卸資産の将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループ経営者の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有価証券の評価

当社グループは、所有する有価証券について価値の下落が一時的でないと判断した場合、減損を計上しております。有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合にはその回復可能性を検討しております。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の評価については、将来の課税所得の見積り及び税務上の実現可能性を勘案し、その必要性を判断しております。繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

退職給付費用

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、通信機器及び車載向けが増加したことにより、前連結会計年度に比べ9.1%増の1,510億31百万円となりました。国内売上高は同10.5%増の903億41百万円となり、海外売上高は同7.2%増の606億89百万円となりました。

売上原価は、販売増加の影響より、前連結会計年度に比べ11.1%増の1,376億6百万円となりました。

売上総利益は、相対的に利益率の低い製品販売の伸長やコンシューマ製品の販売単価の下落の影響から、売上総利益率は前連結会計年度比1.6ポイント減少し8.9%となり、その結果、前連結会計年度に比べ7.5%減の134億24百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、売上増の影響による販売関連費用の増加により、前連結会計年度に比べ3.0%、3億11百万円増加し、107億61百万円となりました。

営業利益は、売上総利益減少の影響により、前連結会計年度に比べ34.6%減の26億62百万円となりました。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の1億3百万円の収益（純額）から38百万円の収益（純額）となりました。これは主に、持分法による投資利益が、前連結会計年度の5億76百万円から当連結会計年度は3億22百万円に減少したことによるものであります。

特別利益（損失）は、当期に補償損失引当金戻入額2億89百万円計上いたしましたが、前期に厚生年金基金代行返上益があったことにより、前連結会計年度は7億45百万円の利益（純額）から当連結会計年度は2億8百万円の利益（純額）となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の49億19百万円から40.9%減少し、29億9百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度に比べ8.2ポイント減少し28.8%となりました。

その結果、当期純利益は前連結会計年度の31億円に対し、33.2%、10億30百万円減少し、20億70百万円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、電子部品・機器の販売事業の単一事業あります。従いまして、取扱商品の需要は顧客が所在する国又は地域の経済状況の影響を受ける可能性があります。また、日本、アジア、北米を含む当社グループの主力市場であるエレクトロニクス業界の景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来の半導体ディストリビューターから半導体を基軸としながらもエレクトロニクス機器の製造全般にわたり支援あるいは機能を担うシステム・トータル・ソリューション企業への変革を推進していきます。システム・トータル・ソリューションの中核となる技術部門については、対象分野を絞り込み、人的資源の投入、グループ外のパートナー企業との連繋を強化し技術力の向上を図り、当社グループの市場占有率を拡大すると同時に市場環境に左右されにくい新規事業モデルを立ち上げていきます。世界の半導体市場は拡大基調に向かい、特にAPAC地域では高成長を達成するとの予測が大方であり、当社グループの諸施策も達成できるものと考えております。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動による収入は18億71百万円（前連結会計年度は26億49百万円の支出）となりました。主な要因としましては、税金等調整前当期純利益29億9百万円、たな卸資産の増加22億72百万円、仕入債務の増加17億54百万円であります。

投資活動により使用した資金は2億43百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による支出1億26百万円、投資有価証券取得による支出1億8百万円であります。

財務活動により使用した資金は9億54百万円（前連結会計年度は25億50百万円の収入）となりました。主な要因としましては、短期借入金の純減額1億18百万円、配当金の支払7億27百万円であります。

財務政策

当社グループの主な運転資金需要は、商品の購入及び人件費等の販売費及び一般管理費によるものです。当社グループはこれらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達することとしています。主な借入期間は、運転資金の回転に合わせ、返済期限が一年以内に到来する短期借入金であります。

また、売上債権の流動化の枠組みを構築し、調達手段の多様化を図っております。なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と80億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

世界の半導体業界は、生産面においては半導体メーカーの再編や取引口座の絞り込み、中国産品の急速な台頭、ビジネスモデルにおいては電子機器受託製造サービス（EMS）の本格化、システム・オン・チップ（SoC）手法の普及、機器におけるソフトウェア比重の増大、さらに販売地域の観点においては顧客生産拠点のアジア地域を中心とする海外移転など、激変の渦中にあり、同時に今後想定される経営リスクは加速度的に増加しております。

このような環境下において、当社は、次の基本方針をもって、21世紀のエクセレントカンパニーを目指す所存であります。

グローバル・エレクトロニクス・プロバイダーとして、日系顧客を柱とする世界の顧客に当社の優れた営業サービスを提供する。

半導体のデザイン・インから技術支援・ボード設計・機器製造・調達・物流に至るまで、一貫したシステム・トータル・ソリューションとサプライチェーンを融合させたサービス体制で顧客ニーズを全面的にサポートする。

多様なビジネスモデルを創出、提供し、当社機能の強化、付加価値の増大化を通じ、ビジネスのグローバル化へきめ細かく対応する。

企業経営の人・物・金の各面にわたる基盤の整備・強化を図ると共に、広範かつ複雑化するリスクに対し適時的確な対応を行う。

当社を取り巻く利害関係者の期待に応え、常に企業価値の最大化を目指すと共に、地球環境保全への対応を含む企業としての社会的責任を果たし得る調和のとれた会社運営を行い、社会の発展に貢献できる企業を目指す。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社（平成25年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 （人）
			建物 （百万円）	工具器具 備品 （百万円）	ソフト ウェア （百万円）	リース 資産 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （東京都港区）	本社	事務所	109	47	753	149	1,059	435 (25)
商品センター （東京都東大和 市）	本社	倉庫 事務所 等	117	31	-	0	149	25 (75)

（注）1．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1)提出会社（平成25年3月31日現在）

事業所名（所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 （人）	建物面積 （㎡）	年間賃借料 （百万円）
本社 （東京都港区）	本社	事務所	435 (25)	3,959.69	337
商品センター （東京都東大和市）	本社	倉庫事務所等	25 (75)	7,740.16	102
大阪営業所 （大阪市北区）	本社	事務所	35 (1)	437.03	24
名古屋営業所 （名古屋市西区）	本社	事務所	27 (1)	385.43	29

(2)在外子会社（平成25年3月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	従業員数 （人）	建物面積 （㎡）	年間賃借料 （百万円）
TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	本社（Bencoolen Street, Singapore）	ASEAN	事務所	47 (-)	535.01	22
TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	本社（Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong）	GCHINA	事務所	36 (2)	467.58	13
TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.	本社（San Jose, California, U.S.A.）	その他	事務所	2 (-)	146.60	3
TOMEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	本社（中華人民共和国 上海市）	GCHINA	事務所	15 (-)	280.88	7
TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	本社（Bangkok, Thailand）	ASEAN	事務所	20 (-)	287.00	6

2．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,174,000	16,174,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,174,000	16,174,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年5月20日 (注)	8,087,000	16,174,000	-	5,251	-	4,767

(注) 普通株式を1株につき2株に株式分割し、発行済株式総数が8,087,000株増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	32	34	91	4	4,066	4,250	-
所有株式数(単元)	-	21,027	2,881	65,636	43,018	25	29,125	161,712	2,800
所有株式数の割合(%)	-	13.00	1.78	40.59	26.60	0.02	18.01	100.00	-

(注) 自己株式270株は「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	6,402	39.58
ビービーエイチ フォー イデリティ ロ - プライス ド ストック ファンド(プ リンシパル オ - ル セクタ - サブポ - トフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,492	9.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,198	7.41
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	545	3.37
エイチエスピーシー バンク ピーエルシー マラソン ヴァーテックス ジャパン ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	496	3.07
メロン バンク トリー ティー クライアンツ オム ニバス (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	351	2.17
ノーザン トラスト カンパ ニー (エイブイエフシー) サブ アカウト アメリカ ン クライアント (常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	289	1.79
シーピーエヌワイ ディーエ フエイ インターナショナル スモール キャップ バ リュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	263	1.63
ユービーエス エージー ロ ンドン アカウト アイ ピーピー セグリゲイテッド クライアント アカウト (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	157	0.98
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	141	0.87
計	-	11,337	70.10

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

2. フィデリティ投信株式会社から、平成20年11月11日付の大量保有報告書の変更報告者の写しの送付があり、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
エフエムアール エルエル シー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボスト ン、デヴォンシャー・ストリート82	1,617	10.00

3. 野村アセットマネジメント株式会社から、平成23年6月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	811	5.02

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,171,000	161,710	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,174,000	-	-
総株主の議決権	-	161,710	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トーメンエレクトロニクス	東京都港区港南 一丁目8番27号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	270	-	270	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的成長のための事業投資を積極的に行うことにより企業価値の向上を図ると同時に、株主の皆様への利益還元を着実に実行することを経営上の最重要課題と認識しております。

株主の皆様への直接的な利益還元については、将来の経営環境への対応や厳しい競争に勝ち抜くため必要となる資金を確保しつつ、各期の利益水準を勘案した配当により実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき当期期末配当は、平成25年6月27日の第41回定時株主総会において1株につき普通配当20円と決議されました。中間配当（1株当たり20円）と合わせまして、当期の1株当たり配当金は年40円、配当性向は43.2%となります。

内部留保につきましては、経営基盤の強化、新規市場開拓など成長戦略への投資、事業拡大に伴う運転資金への充当及び財務体質の強化に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月26日 取締役会決議	323	20
平成25年6月27日 定時株主総会決議	323	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月	第40期 平成24年3月	第41期 平成25年3月
最高(円)	1,333	1,165	1,519	1,220	1,219
最低(円)	907	848	895	862	904

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,019	1,014	1,080	1,214	1,187	1,195
最低(円)	904	950	979	1,110	1,115	1,120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	代表取締役	高梨 建司	昭和24年12月24日生	昭和48年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成14年1月 同社 アフリカ部長 平成16年3月 豊田通商株式会社 理事 平成16年6月 同社 取締役自動車本部長補佐兼自動車企画部長 平成17年4月 同社 取締役自動車本部長補佐兼豪亜自動車部長 平成18年4月 同社 常務執行役員自動車本部長補佐 平成19年6月 キムラユニティー株式会社 取締役 平成19年6月 豊田通商株式会社 常務取締役業務本部長 平成20年6月 同社 専務取締役業務本部長 平成22年6月 同社 代表取締役副社長 平成22年6月 共和レーザー株式会社 監査役 平成24年6月 当社 代表取締役会長(現)	(注) 6	700
取締役社長	代表取締役	磯野 央幸	昭和28年4月13日生	昭和52年4月 豊田通商株式会社入社 平成13年3月 同社 海生部品部長 平成17年6月 同社 取締役機械・エレクトロニクス本部長補佐 平成18年4月 同社 執行役員機械・エレクトロニクス本部長補佐 平成21年6月 当社 常務取締役職能担当 平成21年10月 当社 常務取締役コーポレート本部長 平成22年4月 当社 代表取締役社長(現)	(注) 6	5,900
専務取締役	(グローバルマーケティング本部長兼マーケティングBU長兼ASEAN海外地域担当)	石橋 隆	昭和29年2月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成8年11月 当社 マーケティング本部副本部長兼営業本部副本部長 平成13年6月 当社 取締役マーケティング本部副本部長 平成16年10月 当社 取締役マーケティング本部長 平成18年6月 当社 代表取締役常務営業事業担当 平成19年10月 当社 代表取締役常務海外営業担当(中国・ASEAN総代表) 平成20年1月 当社 常務取締役海外営業担当(中国・ASEAN総代表) 平成21年1月 当社 常務取締役海外営業担当(APAC総代表) 平成21年10月 当社 常務取締役海外営業本部長兼APAC総代表 平成23年4月 当社 常務取締役グローバルマーケティング本部長兼海外統括本部長兼APAC総代表兼米国統括 平成23年6月 当社 専務取締役グローバルマーケティング本部長兼海外統括本部長兼APAC総代表兼米国統括 平成23年7月 当社 専務取締役グローバルマーケティング本部長兼ASEAN海外地域担当 平成24年7月 当社 専務取締役グローバルマーケティング本部長兼マーケティングBU長兼ASEAN海外地域担当(現)	(注) 6	6,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	(営業本部長兼 中国海外地域担 当)	清野 勝	昭和30年1月14日生	平成4年4月 当社入社 平成16年10月 当社 ディストリビューション 本部第一販売事業部長 平成18年7月 当社 執行役員東日本第一事業 部長 平成19年7月 当社 上席執行役員東日本第一 事業部長 平成19年10月 当社 上席執行役員国内営業 担当兼東日本第一事業部長 平成19年12月 当社 上席執行役員国内営業 担当兼東日本第一事業部長兼 西日本事業部長 平成20年6月 当社 取締役国内営業担当兼東 日本第一事業部長兼西日本事業 部長 平成20年7月 当社 取締役国内営業担当 平成21年10月 当社 取締役国内営業本部長 平成23年4月 当社 取締役営業本部長 平成23年6月 当社 常務取締役営業本部長 平成23年7月 当社 常務取締役営業本部長 兼中国海外地域担当(現)	(注) 6	2,400
常務取締役	(営業本部副本 部長兼第一SBU 長兼米州・欧州 海外地域担当兼 米州・欧州統 括)	金澤 祐次	昭和28年3月20日生	平成13年10月 メムックジャパン株式会社(現 アヴネットジャパン株式会社) 営業本部長 平成15年10月 同社 取締役営業本部長 平成18年12月 当社入社 平成20年7月 当社 東日本第一事業部長 平成20年10月 当社 第一事業部長 平成21年3月 当社 第一事業部長兼第二 事業部長 平成21年4月 当社 レイヤーマスター 事業部長 平成21年7月 当社 執行役員レイヤーマス ター事業部長 平成21年10月 当社 執行役員国内営業本部 営業SBU部長 平成23年4月 当社 執行役員営業本部第一 SBU長 平成23年6月 当社 取締役営業本部第一 SBU長 平成23年7月 当社 取締役営業本部副 本部長兼第一SBU長兼米州・ 欧州海外地域担当兼米州・ 欧州統括 平成25年6月 当社 常務取締役営業本部 副本部長兼第一SBU長兼米州・ 欧州海外地域担当兼米州・ 欧州統括(現)	(注) 6	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	(コーポレート 本部長)	宮崎 和政	昭和36年3月2日生	昭和58年4月 豊田通商株式会社入社 平成19年6月 同社 経営企画部長 平成21年4月 同社 営業経理部長 平成22年6月 株式会社トーメンデバイス 取締役(非常勤)(現) 平成22年6月 当社 取締役コーポレート本部長兼企画開発ユニット長 平成24年7月 当社 取締役コーポレート本部長(現)	(注) 6	-
取締役		柳瀬 英喜	昭和31年10月2日生	昭和54年4月 豊田通商株式会社 入社 平成14年6月 同社 非鉄金属部長 平成20年4月 同社 東京金属部長 平成21年6月 同社 執行役員エネルギー・化学品本部長補佐 平成23年4月 同社 執行役員化学品・エレクトロニクス本部長補佐 平成24年4月 同社 常務執行役員化学品・エレクトロニクス本部長補佐 平成25年2月 同社 常務執行役員化学品・エレクトロニクス本部副本部長 平成25年4月 同社 常務執行役員化学品・エレクトロニクス本部副本部長兼生活産業本部長補佐 平成25年6月 同社 常務取締役化学品・エレクトロニクス本部長兼生活産業本部長補佐(現) 平成25年6月 当社 取締役(非常勤)(現)	(注) 6	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤	下山 淳治	昭和27年12月19日生	昭和50年4月 豊田通商株式会社入社 平成15年4月 同社 法務室長 平成20年10月 同社 リスクマネジメント部付 部長職 平成21年4月 同社 法務部付上級主査 平成22年6月 当社 常勤監査役(現)	(注) 3	-
監査役		清水 順三	昭和21年11月22日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 平成8年1月 TOYOTA MOTOR CORPORATION AUSTRALIA LTD. 出向(部長級) 平成13年1月 豊田通商株式会社 理事 平成13年6月 同社 取締役 平成14年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 同社 専務取締役 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成23年6月 同社 代表取締役副会長 平成23年6月 当社 監査役(非常勤)(現) 平成24年6月 豊田通商株式会社 代表取締役 会長(現)	(注) 4	-
監査役		岩本 秀之	昭和38年2月20日生	昭和60年4月 株式会社トーメン(現豊田通商 株式会社)入社 平成18年4月 豊田通商株式会社 経営企画部 東京戦略企画グループリーダー 平成21年4月 同社 経営企画部長 平成23年6月 同社 金属企画部長 平成25年4月 同社 執行役員コーポレート本 部長補佐(現) 平成25年6月 当社 監査役(非常勤)(現)	(注) 5	-
監査役		会田 一雄	昭和29年3月10日生	昭和58年4月 学校法人獨協学園獨協大学経済 学部専任講師 昭和62年4月 同大学経済学部助教授 平成3年3月 学校法人慶應義塾大学総合政策 学部助教授 平成11年4月 学校法人慶應義塾大学総合政策 学部教授(現) 平成23年6月 当社 監査役(非常勤)(現)	(注) 4	-
計						17,200

- (注) 1. 取締役柳瀬英喜は、社外取締役であります。
2. 監査役下山淳治、清水順三、岩本秀之及び会田一雄は、社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成25年7月1日をもって、次のとおり役員の役職の異動を予定しております。

氏名	新役職名	旧役職名
石橋 隆	専務取締役 グローバルマーケティング本部長 兼 ASEAN 海外地域担当	専務取締役 グローバルマーケティング本部長 兼 マーケティング BU 長 兼 ASEAN 海外地域担当
清野 勝	常務取締役 営業第一本部長 兼 中国海外地域担当	常務取締役 営業本部長 兼 中国海外地域担当
金澤 祐次	常務取締役 営業第二本部長 兼 米州・欧州海外地域担当 兼 米州・欧州統括	常務取締役 営業本部副本部長 兼 第一SBU長 兼 米州・欧州海外地域担当 兼 米州・欧州統括

8. 当社は意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、営業本部第二SBU長兼グローバルマーケティング本部マーケティングBU副BU長 古屋和久、営業本部第三SBU長兼特機営業部長兼グローバルマーケティング本部マーケティングBU副BU長 秋葉雄二、コーポレート本部第一ユニット長 平田 実、グローバルマーケティング本部技術BU長兼技術部長兼マーケティングBU副BU長 小嶋宏之、コーポレート本部第二ユニット長兼営業本部CSC部長、井坂敦史で構成されております。
- なお、平成25年7月1日付で山崎正佳（営業第二本部第二SBU長兼営業第二本部第二SBU第三営業部長）及び、川上 学（営業第一本部第一SBU長）が執行役員に就任予定です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方は次のとおりであります。当社は、コーポレート・ガバナンスの本来的な意義について、株主、投資家、従業員、取引先、地域社会など当社を取り巻く関係者の利害を調整した、バランスの取れた適正な企業グループ経営をあるべき姿として求めていくことと理解しております。

また、企業価値については、単に株式時価総額だけで測れるものではなく、雇用や地域への貢献・配慮、取引先との関係も加味して企業価値が形成されるものと考えており、その最大化を目指した経営に徹することにより、株主のみならず、全ての利害関係者に応える経営ができるものと考えております。

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しておりますが、監査役4名の全員は社外監査役であり、うち1名が常勤監査役として常時執務しており、取締役会、経営会議その他の重要な会議に常時出席しております。非常勤の監査役3名も取締役会に出席し、取締役の職務の執行を十分に監査できる体制となっております。

コーポレート・ガバナンス体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の業務執行の意思決定は、取締役社長の業務執行上の諮問機関である経営会議等での検討を経て、代表取締役、役付取締役といった業務執行取締役からの独立性を有する社外役員の出席する取締役会で審議を加える体制を採ることにより、迅速な意思決定を図りつつ、経営の透明性、公平性、健全性の確保に努めております。

当社は、従来より取締役の総数を10名以内とし、取締役会を適正な規模へと縮小することで、活発な議論、集中的な審議、迅速な意思決定、監督機能の強化が効果的になされうる体制の整備に努めており、また、平成18年7月1日付で執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行取締役から一定の業務執行権を付与することにより業務執行の迅速化を図ることに加え、経営全般の監督に専念する取締役会長を設置することにより業務執行取締役の監視・監督を強化するなど、より一層のガバナンスの強化、経営の効率化を目指しております。

一方で当社は、リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底を図るため、取締役会の下に業務執行取締役、常勤監査役及び執行役員を構成員とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理及びコンプライアンスに関する重要課題及びその対応について審議しております。また、社外の弁護士を受付窓口に加えた内部通報制度を導入し、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握に努めております。

今後とも、コーポレート・ガバナンスをさらに有効に機能させるための各種施策等の実施を通じて、取締役の職務執行の監視監督の強化、業務の効率性の向上に努めてまいります。

2) 監査役の機能強化に向けた取組み状況

当社は、取締役に対する牽制機能を十分に果たすため常勤監査役には実効性及び専門性が必要であるとの認識のもと、リスクマネジメント及びコンプライアンスの分野において豊富な知識及び経験を有している者が常勤監査役の任に当たっております。

また、社外監査役を含む監査役がその職務を補助すべきスタッフを求めた場合には、取締役からの独立性の確保を含め対応できる体制としていることに加え、常勤監査役が経営会議その他の重要な会議に出席することができる旨を会社諸規程で定め常勤監査役が定期的に取締役及び使用人の職務の執行の状況を把握できる体制を整備するなど、監査役監査の実効性を確保するための各種施策等を実施しております。

なお、監査役4名のうち2名は親会社の業務執行者であります。経営監視の実効性を確保する観点からは、実際の利害を有する者の方が当社についての知見を有しており、かつ、監視にかかる努力量も増加するものと判断されることから、コーポレート・ガバナンスの実効性確保が図りやすく、一般株主の利益にも貢献するものと考えております。

3) 独立役員の確保

当社は、学校法人慶應義塾大学総合政策学部の教授である会田一雄氏を独立役員に指定しております。

同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。同氏は同大学の教授として、長年の間、業績測定、組織評価並びに非営利組織及びパブリックセクターの会計機能をはじめとした会計学の調査及び研究に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、大学教授としての幅広い実績と識見をもとに当社の経営に対する適切な監査を行っていただけるものと期待できること、また、当社の監査役会のさらなる機能強化への寄与を期待できるものと判断しております。

4) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

社外取締役に期待される役割は、取締役会での議決権を有する者が、社内の取締役や執行役員等とは異なる視点を提示し、内部者が大半を占める取締役会では看過するおそれのある点を指摘するところにあると考えます。これにより、取締役会に緊張感が生まれ、また、その判断の透明性、公平性が客観的に担保されるというのが、社外取締役に期待される役割であると考え、当社は、社外取締役1名を選任しております。

しかし、この役割は、社外取締役のみが担うものとは限らないと考えており、当社においては、この役割は、社外監査役（独立役員を含む、以下同じ。）も担うべきものと考えております。社外監査役は、取締役会における経営判断を法令の遵守という観点のみならず、外部者として社外の良識や経験、見識に基づいた客観的な視点からの評価を行い、各取締役の経営判断プロセスにおいて非合理的な要素が認められる場合においては、取締役会において積極的に意見具申を行っております。取締役会は、こうした社外監査役の意見を尊重し、経営判断に適切に反映いたしております。

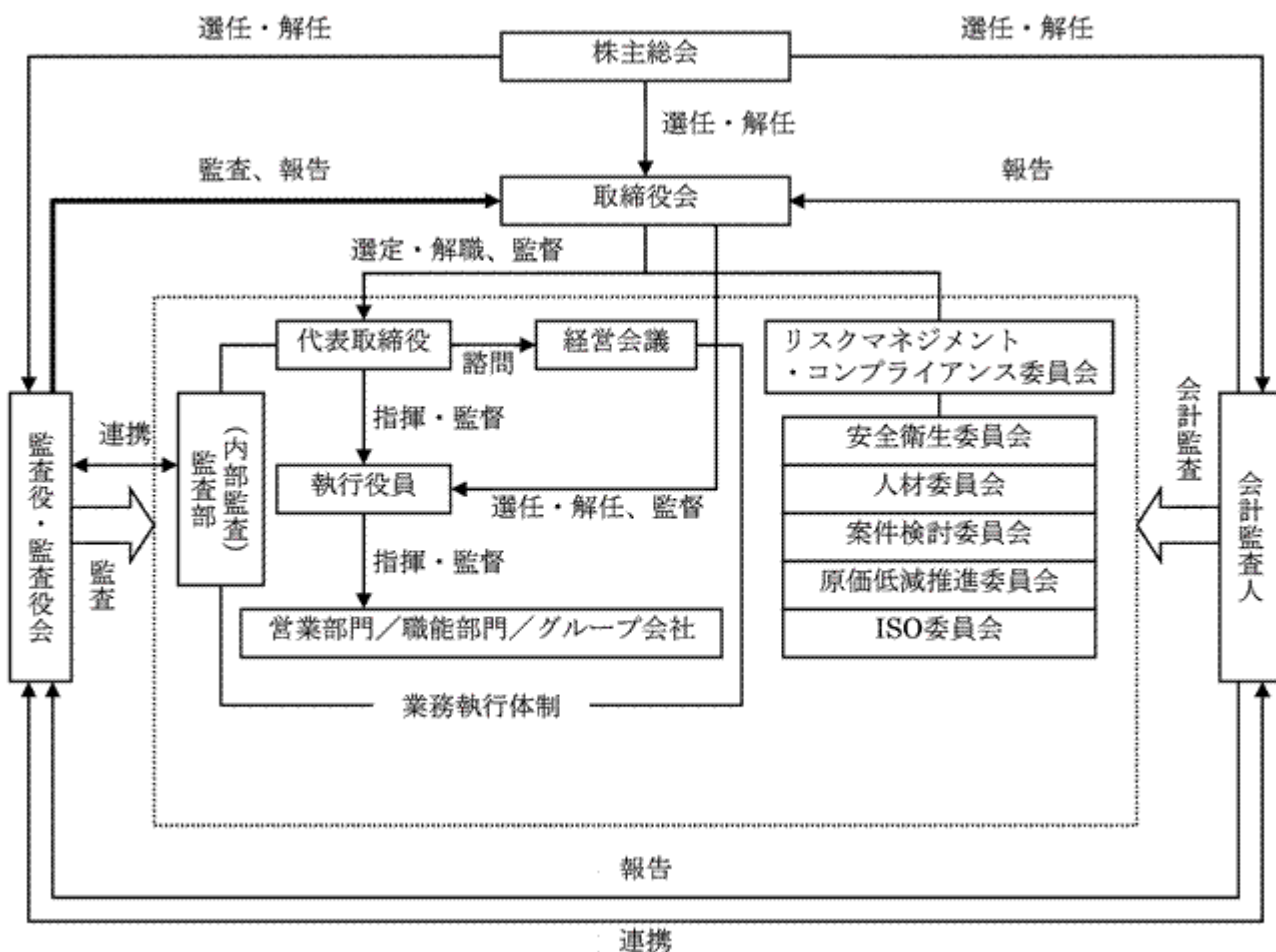
また、当社は、業務執行の迅速化のため執行役員制度を導入するとともに、経営監視機能の強化のため経営全般の監督に専念する取締役会長を設置するなど、ガバナンス体制の強化及び経営の効率化が効果的かつ実効的になされる体制の整備に努めております。

したがって、当社におきましては、社外取締役に期待される役割が、社外監査役の監査及び取締役会長の監督によっても担保されており、経営の監視が十分に機能する体制は整っているものと判断しております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役会田一雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

経営組織の系統図



内部統制システムの整備の状況

当社は、平成21年9月25日開催の取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき内部統制の整備を行っておりますが、当該方針の内容は次のとおりです。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループにおける経営理念及び行動指針を制定し、代表取締役その他の業務執行取締役（以下「経営者」という。）自らが、これを社内会議、社内教育又は日常の活動を通じて役職員に周知及び啓蒙し、法令、定款、会社諸規程その他社会一般に求められる規範等を遵守することの重要性を役職員ひとり一人に強く意識させることにより、コンプライアンスを重視する会社風土を醸成する。
 - ロ. コンプライアンス規則を制定し、当該規則を当社のコンプライアンス活動に関する最上位規則として位置づけ、個別具体的な取組み又は施策等の策定については、当該規則に基づき体系的に展開していく。
 - ハ. 全社的なコンプライアンス活動に関わる方針、課題又は対応策の検討、協議又は決定を行う組織として、取締役会の下に、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置する。また、ERM部を当該委員会の事務局とし、当該事務局は、コンプライアンス活動全般についての企画立案を行うとともに、当該活動における実務すべてを統括する。
 - ニ. 役職員に対するコンプライアンスに関する研修又はコンプライアンス・マニュアルの配布を行うこと等の方法を通じて、役職員ひとり一人におけるコンプライアンスに関する知識の向上及びコンプライアンスを尊重する意識の醸成を図る。
 - ホ. 役職員の法令、定款、会社諸規程その他社会一般に求められる規範等に違反する行為又はそのおそれのある行為を早期に発見及び是正するため、内部通報制度を導入し、適正な企業活動の遂行に資する。
 - ヘ. 会社情報の適時開示体制を有効に機能させるためには、経営者自らの開示に対する姿勢及び方針を会社の姿勢及び方針として役職員に周知徹底させることが重要であるとの認識のもと、ディスクロージャー・ポリシー及びディスクロージャー規程を制定し、経営者自身の開示に対する姿勢及び方針を社内会議、社内教育又は日常の活動を通じて役職員に周知及び啓蒙し、会社情報の適時開示を重視する会社風土を醸成する。
 - ト. 内部監査部門を設置し、当社が定める内部監査規程に基づく定期的な内部監査の実施等を通じて、コンプライアンス体制の実効性を確保し、内部統制システムの有効性を検証する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書その他の重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、整理、保管、保存及び廃棄は、当社が定める文書管理規程に基づき適切に行う。
- ロ. 情報セキュリティマネジメントシステムの構築及び運用を通じ、取締役の職務の執行に係る情報はじめ、顧客情報、営業秘密、個人情報その他の社内に存在するあらゆる情報の適切な保存及び管理を行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスクマネジメント規則を制定し、当該規則を当社のリスクマネジメントに関する最上位規則として位置づけ、個別具体的な取組み又は施策等の策定については、当該規則に基づき体系的に展開していく。
- ロ. 全社的なリスクマネジメントに関わる方針、課題又は対応策の検討、協議又は決定を行う組織として、取締役会の下に、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置する。また、ERM部を当該委員会の事務局とし、当該事務局は、リスクマネジメント全般についての企画立案を行うとともに、当該活動における実務すべてを統括する。
- ハ. 各部門の所管業務に付随するリスクについては、当該部門が、当該リスクを管理するための規程等を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。当該部門の長は、定期的に、当該部門における当該リスクの管理状況をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告する。
- ニ. 投融資案件については、その実行、継続及び撤退についての明確な基準を定めるとともに、投融資案件に付随するリスクを管理するため案件検討委員会を設置する。また、案件検討委員会は、当該基準に従い、新規の投融資案件の実行の審査を行うとともに、既存の投融資案件のモニタリング並びにその継続及び撤退の審査を行うことにより、当該投融資案件による損失の回避、既存の事業の利益の最大化及び成長事業へのリソース再投資の実現を図る。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の経営責任を明確化し、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体質を構築するため、取締役の任期を1年に短縮する。
 - ロ. 取締役会を1ヶ月に1回以上開催する旨を取締役会規則で定めることにより、迅速な業務執行の決定を可能とするとともに、経営の効率化を図る。
 - ハ. 経営機構改革の一環として執行役員制度を導入し、取締役は、経営の迅速化及び監督機能の強化等の経営監督機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にする。
 - ニ. 取締役会は、中期事業計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、各部門ごとの業績目標を明確化し、かつ、その評価方法を明らかにする。
 - ホ. 取締役及び執行役員の職務分担並びに各部門の業務分掌を会社諸規程で定めることにより、それぞれの責任の明確化を図るとともに、経営者から執行役員その他の役職員への権限の委譲を行うことにより、業務執行の迅速化及び効率化を図る。
 - ヘ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図る。ただし、重要と認められる事項については、経営会議を設置して合議制により慎重な審議を経たうえで取締役会により意思決定を行う。
- 5) 当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループにおける経営理念及び行動指針を定め、また、当社グループの役職員を通報対象者とした内部通報制度を導入し、企業集団における適正な企業活動の遂行に資する。
 - ロ. 当社が定める関係会社管理規程に基づき関係会社の総合管理を行う主管部門を定め、当該部門による関係会社の適切な管理を通じ、当社グループの健全かつ継続的な発展を図る。
 - ハ. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるリスクマネジメント及びコンプライアンス活動全般に関する総合管理を行う。
 - ニ. 監査役は、必要に応じて、当社の親会社の監査役との情報交換会を随時開催し、当該親会社グループ各社における監査活動及びその諸問題等の連絡及び意見交換を実施する。
 - ホ. 当社の子会社における業務の適正を確保する体制については、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他当該子会社の個性及び特質を踏まえた必要、かつ、最適な体制が構築されるよう留意することとし、当該子会社において当該体制の構築のために必要な規程等の整備がなされるよう支援する。
 - ヘ. 当社グループ内の取引については、関係会社の総合管理を行う主管部門が必要に応じて審査を行い、当該取引の公正性を確保する。
 - ト. 金融商品取引法に基づき、当社の属する企業集団及び当社に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制を整備する。また、内部監査部門は、当該体制の有効性を定期的に検証するとともに、必要に応じて、その検証結果を改善又は是正に関する提言と併せて取締役会に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、内部監査部門の要員に対し、監査役監査業務の補助を行うよう命令することができる。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の補助者の人事異動、人事評価又は懲戒処分を行う場合には、監査役と協議のうえ決定する。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 役職員は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、直ちに、その旨を監査役に報告する。
 - ・ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき
 - ・ 役職員が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるとき
 - ・ 監査役会が報告すべきものとしてあらかじめ定める事項に該当する事実があると認めるとき
 - ロ. 取締役は、定期的又は不定期に、自己が担当する部門におけるリスクマネジメント又はコンプライアンス活動の進捗状況を監査役に報告する。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役監査に対する役職員の理解を促進するための施策等の実行を通じ、監査役監査の実効性が確保されるよう監査役監査の環境の整備に努める。
- ロ. 常勤監査役が定期的に役職員の職務の執行の状況を把握できる体制を整備するため、常勤監査役が経営会議その他の重要な会議に出席することができる旨を会社諸規程で定め、常勤監査役の監査の実効性を確保する。
- ハ. 取締役社長は、監査役との定期的な意見交換会を開催し、また、会計監査人及び内部監査部門に監査役との定期的な会合、情報交換その他緊密な連携を図らせること等の方法を通じて、監査役との適切な意思疎通を形成し、監査役において効果的な監査業務の遂行が可能となるよう支援する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、次の内容を基本方針として、反社会的勢力による被害の防止に取り組むこととしています。

- イ. 反社会的勢力による不当要求は、行動指針、社内諸規程等に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体として対応する。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関（以下「外部専門機関」という。）と緊密な連携関係を構築する。
- ニ. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ホ. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ヘ. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- ト. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a 行動指針、社内規則等の整備状況

イ. 行動指針の制定

当社グループにおける行動指針の中で、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を遮断し断固として対決する旨を明記し、代表取締役等の経営トップ自らが、これを社内会議、社内教育又は日常の活動を通じて役職員に周知及び啓蒙し、反社会的勢力との関係遮断を実現することの重要性を役職員ひとり一人に強く意識させる。

ロ. 内部統制システム構築に関する基本方針の制定

反社会的勢力との関係遮断をコンプライアンスの問題として捉え、これを内部統制システムの法令等遵守・リスク管理事項として「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断を実現するための社内体制の整備に努める。

ハ. コンプライアンス規則の制定

当社役職員におけるコンプライアンスの徹底を図り、もって企業不祥事の未然防止を図るため「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンス徹底を図るための推進体制とその役割を明確にしている。当該規則に基づき、代表取締役等の経営者及び執行役員を構成員とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当該委員会は、反社会的勢力との関係遮断のための活動を含め全社的なコンプライアンス活動に関わる方針、課題又は対応策の検討、協議又は決定を行っている。また、ERM部を当該委員会の事務局とし、当該事務局は、コンプライアンス活動全般についての企画立案を行うとともに、当該活動における実務すべてを統括する。

ニ. 内部通報制度の導入

反社会的勢力との関係遮断、役職員によるコンプライアンス違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を導入し、適正な企業活動の遂行を図っている。

ホ. 内部監査の実施

内部監査部門を設置し、当社が定める内部監査規程に基づく定期的な内部監査の実施等を通じて、コンプライアンス体制の実効性を確保し、内部統制システムの有効性を検証する。

b 社内体制の整備状況

イ. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署としてERM部を設置する。ERM部は、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを支援するとともに、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行い、必要に応じて、その結果を取締役会、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等に報告する。

ロ. 外部の専門機関との連携状況

当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下「特防連」という。）に加盟し、平素から特防連の担当者とERM部の担当者同士で意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築する。また、ERM部の担当者は、特防連が

主催する反社会的勢力の対応策等に関する各種セミナーに定期的に参加する。

八．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

暴力追放運動推進センター、特防連その他企業等の情報を基に反社会的勢力の情報を集約したデータベースを構築し、新たに入手する情報を活用して逐次更新する。

二．対応状況（方針を含む。）

（イ）平素からの対応

- ・反社会的勢力とは、一切の関係をもたない、そのため、相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消する。
- ・反社会的勢力の情報を集約したデータベースを活用し、取引先の審査や株主の属性判断等を行うことにより、反社会的勢力による被害を防止する。

（ロ）有事の対応（不当要求への対応）

- ・反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、当該情報を、速やかにERM部に報告・相談し、さらに、速やかに当該部署から担当取締役等に報告する。
- ・反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体として対応する。その際には、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。
- ・反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、ERM部の要請を受けて、不祥事案を担当する部署が速やかに事実関係を調査する。調査の結果、反社会的勢力の指摘が虚偽であると判明した場合には、その旨を理由として不当要求を拒絶する。また、真実であると判明した場合でも、不当要求自体は拒絶し、不祥事案の問題については、別途、当該事実関係の適切な開示や再発防止策の徹底等により対応する。

ホ．研修活動の実施状況

反社会的勢力との関係遮断の重要性を役職員ひとり一人に強く意識させることを目的として、役職員向けに反社会的勢力の対応策等に関する社内研修を定期的実施し、反社会的勢力との関係遮断を含めコンプライアンスを重視する会社風土を醸成する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役会による業務執行状況の監督、監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。監査役監査体制につきましては、監査役4名を社外監査役とすることで、監査の独立性を高めております。内部監査につきましては、内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査部（内部監査担当者3名）を設置しており、当社が定める内部監査規程に基づき監査計画を策定のうえ、経営諸活動の遂行状況を監査させ、その監査結果及び改善のための提言が直接取締役及び監査役に報告される体制を構築しております。

監査役、内部統制部門及び内部監査部門と会計監査人との連携につきましては、事業年度の開始時に、それぞれの監査体制及び監査計画について協議を行い、定期的に監査実施状況の報告会を実施するとともに、常日頃から意見交換及び情報交換を密にすることで、それぞれの職務・職責において、監査業務の効率性及び実効性を維持向上させるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名ですが、それぞれと当社との間に特別の利害関係はありません。業務執行の意思決定の妥当性及び適正性を確保し、取締役会が有効に機能するためには、意見の多様性が重要との認識のもと、取締役会を社内の出身者だけで構成すべきではなく、多様な知識及び経験を有する者を社外取締役又は社外監査役として加えるべきであると考えております。そこで、親会社や取引先などの利害関係者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないと考えられる社外取締役又は社外監査役として、株式会社東京証券取引所が定める有価証券市場規程第436条の2に規定する独立役員を1名以上確保することを方針としており、現在、社外監査役である会田一雄氏を独立役員として指定し、その旨を同取引所に届け出ております。

一方、取締役会における意見の多様性の観点からは、親会社の出身者である社外取締役及び社外監査役も有効であると考えております。親会社の出身者である当社の社外取締役及び社外監査役は、いずれも親会社の経営に長年携わっており、それらの経歴を通じて培った経営の専門家としての経験と見識をもとに、当社の経営に対する適切な監督を期待できるものと考えております。経営監視の実効性を確保する観点からは、実際の利害を有する者の方が当社についての知見を有しており、かつ、監視にかかる努力量も増加するものと判断されることから、むしろコーポレート・ガバナンスの実効性確保が図りやすく、一般株主の利益にも貢献するものと考えております。

また、社外取締役1名及び社外監査役3名は、親会社である豊田通商株式会社の役員又は出身者であり、同社とは、役員及び使用人の受け入れ等の人的交流並びに事業上の取引がございますが、その取引条件は、一般取引同様に市場実勢を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

a 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 山田 雅弘、大橋 佳之

b 所属監査法人

あらた監査法人

c 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 3名、その他 9名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役又は監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	168	168	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23	23	-	-	-	2

2) 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は内規に基づいた年俸制であり、各人の成果を勘案して毎年見直しを行い決定されております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

当事業年度

2銘柄 0百万円

2) 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
上場株式	0	0	0	-	0

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	-	55	3
連結子会社	-	-	-	-
計	72	-	55	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.、TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED、TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.及びTOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN. BHD.は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、4社合計で監査業務に基づく報酬20百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.、TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED、TOMEN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.及びTOMEN ELECTRONICS MALAYSIA SDN. BHD.は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、4社合計で監査業務に基づく報酬23百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,978	1,688
受取手形及び売掛金	² 41,015	² 42,319
商品	13,636	16,360
繰延税金資産	615	616
未収入金	1,975	2,695
その他	228	765
貸倒引当金	56	66
流動資産合計	59,392	64,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	737	760
減価償却累計額	421	490
建物(純額)	316	270
工具、器具及び備品	482	548
減価償却累計額	374	439
工具、器具及び備品(純額)	108	108
リース資産	60	21
減価償却累計額	56	20
リース資産(純額)	4	0
その他	28	48
減価償却累計額	21	29
その他(純額)	7	18
有形固定資産合計	436	397
無形固定資産		
リース資産	238	149
ソフトウェア	1,041	777
ソフトウェア仮勘定	16	-
その他	0	0
無形固定資産合計	1,297	927
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 5,070	¹ 5,379
繰延税金資産	615	678
その他	¹ 881	¹ 967
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	6,561	7,017
固定資産合計	8,295	8,343
資産合計	67,687	72,723

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,696	9,864
短期借入金	12,499	12,998
リース債務	108	99
未払法人税等	873	264
賞与引当金	668	402
その他	2,769	4,338
流動負債合計	24,615	27,968
固定負債		
リース債務	170	70
繰延税金負債	-	1
退職給付引当金	1,718	1,880
補償損失引当金	289	-
資産除去債務	121	124
その他	7	24
固定負債合計	2,307	2,102
負債合計	26,923	30,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,767	4,767
利益剰余金	32,470	33,813
自己株式	0	0
株主資本合計	42,488	43,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	6
繰延ヘッジ損益	4	32
為替換算調整勘定	1,715	1,141
その他の包括利益累計額合計	1,724	1,179
純資産合計	40,764	42,651
負債純資産合計	67,687	72,723

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	138,386	151,031
売上原価	123,865	137,606
売上総利益	14,520	13,424
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	13
従業員給与及び賞与	3,888	4,180
賞与引当金繰入額	668	402
退職給付費用	283	314
減価償却費	610	570
のれん償却額	11	-
賃借料	839	830
その他	4,148	4,449
販売費及び一般管理費合計	10,449	10,761
営業利益	4,070	2,662
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	576	322
その他	28	50
営業外収益合計	608	374
営業外費用		
支払利息	69	73
売上割引	33	80
為替差損	370	178
その他	30	3
営業外費用合計	504	335
経常利益	4,174	2,701
特別利益		
厚生年金基金代行返上益	766	5
補償損失引当金戻入額	-	289
特別利益合計	766	294
特別損失		
補償損失	-	72
ゴルフ会員権評価損	9	13
退職特別加算金	10	-
特別損失合計	20	86
税金等調整前当期純利益	4,919	2,909
法人税、住民税及び事業税	1,328	899
法人税等調整額	490	60
法人税等合計	1,819	839
少数株主損益調整前当期純利益	3,100	2,070
当期純利益	3,100	2,070

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,100	2,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	167	488
持分法適用会社に対する持分相当額	4	56
その他の包括利益合計	171	544
包括利益	2,928	2,615
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,928	2,615

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,251	5,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,251	5,251
資本剰余金		
当期首残高	4,767	4,767
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,767	4,767
利益剰余金		
当期首残高	30,016	32,470
当期変動額		
剰余金の配当	646	727
当期純利益	3,100	2,070
当期変動額合計	2,453	1,342
当期末残高	32,470	33,813
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	40,035	42,488
当期変動額		
剰余金の配当	646	727
当期純利益	3,100	2,070
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	2,453	1,342
当期末残高	42,488	43,831

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	3	6
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	4	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	27
当期変動額合計	0	27
当期末残高	4	32
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,548	1,715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167	574
当期変動額合計	167	574
当期末残高	1,715	1,141
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,552	1,724
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	544
当期変動額合計	171	544
当期末残高	1,724	1,179
純資産合計		
当期首残高	38,482	40,764
当期変動額		
剰余金の配当	646	727
当期純利益	3,100	2,070
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	544
当期変動額合計	2,281	1,887
当期末残高	40,764	42,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,919	2,909
減価償却費	610	570
のれん償却額	11	-
持分法による投資損益（ は益）	576	322
退職給付引当金の増減額（ は減少）	620	161
賞与引当金の増減額（ は減少）	143	269
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17	13
補償損失引当金の増減額（ は減少）	8	289
受注損失引当金の増減額（ は減少）	16	-
受取利息及び受取配当金	3	1
支払利息	69	73
ゴルフ会員権評価損	9	13
売上債権の増減額（ は増加）	6,040	288
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,187	2,272
仕入債務の増減額（ は減少）	2,685	1,754
未収消費税等の増減額（ は増加）	388	34
未払消費税等の増減額（ は減少）	10	4
その他	39	1,414
小計	1,943	3,430
利息及び配当金の受取額	82	80
利息の支払額	69	73
法人税等の支払額	718	1,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,649	1,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53	126
無形固定資産の取得による支出	193	20
投資有価証券の取得による支出	-	108
その他	16	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	263	243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,302	118
自己株式の取得による支出	0	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	105	108
配当金の支払額	645	727
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,550	954
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	963
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	363	289
現金及び現金同等物の期首残高	2,341	1,978
現金及び現金同等物の期末残高	1,978	1,688

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

(イ) 持分法適用会社の数 2社

該当関連会社名

株式会社トーメンデバイス

上海虹日国際電子有限公司

(ロ) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

(イ) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

該当関連会社名

PT. Toyota Tsusho Tomen Electronics Indonesia

(ロ) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、株式会社ピーピーエルは3月31日、その他の連結子会社は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

当社及び株式会社ピーピーエルは移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の連結子会社は移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社は定率法

連結子会社は下記を除き定率法

TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.及びTOMEN ELECTRONICS(THAILAND) CO., LTD.は定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～15年

工具、器具及び備品 5～10年

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法を採用しております。

無形固定資産に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

連結会社間の債権及び債務の相殺消去後の金額に対して、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を費用から減額処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

(ニ) 補償損失引当金

発注契約及びクレーム等に係る損失に備えるため、当連結会計年度の末日における負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は各社の会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計方針等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

発注契約及びクレームに係る損失に備えるため、負担見込額にて補償損失引当金を計上しておりましたが、新たな事象の発生に伴う損失負担の可能性の変化に基づいて、見積りの変更を行いました。

これに伴い、当連結会計年度において、従前の見積り金額と今回の見積り金額の差額を特別利益として認識いたしました。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2億89百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	5,069百万円	5,265百万円
出資金	420	522

上記出資金は投資その他の資産の「その他」に含まれております。

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	548百万円	201百万円

3. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
上海虹日国際電子有限公司	317百万円	360百万円
	(3,621千米ドルほか)	(3,621千米ドルほか)

上記金額は、決算日の為替相場により円換算しております。

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	8,000

(連結損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	529百万円	960百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	167	488
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	56
その他の包括利益合計	171	544

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,174,000	-	-	16,174,000
合計	16,174,000	-	-	16,174,000
自己株式				
普通株式	239	31	-	270
合計	239	31	-	270

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	404	25	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	242	15	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	404	利益剰余金	25	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,174,000	-	-	16,174,000
合計	16,174,000	-	-	16,174,000
自己株式				
普通株式	270	-	-	270
合計	270	-	-	270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	404	25	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	323	20	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	323	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	1,978百万円	1,688百万円
現金及び現金同等物	1,978	1,688

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

基幹システムの構築に用いるサーバー等の工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9	8	1
合計	9	8	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1	-
1年超	-	-
合計	1	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	6	1
減価償却費相当額	5	1
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	59	106
1年超	16	107
合計	75	213

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを金融商品に対する取組方針としております。一方で、デリバティブ取引については、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価を把握し、取締役会に報告することとしております。

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金については、短期借入金であり、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、当該リスクは限定的であります。

リース債務は、設備投資を目的としたものであります。主に固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の極度額の設定については、取締役社長の専権事項であり、個々の取引については、経理部長が事前に経理部を管掌するコーポレート本部第一ユニット長の承認を受け実行し、その管理は経理部が担当しております。

また、デリバティブ取引の結果については、その都度、コーポレート本部第一ユニットを管掌するコーポレート本部長に報告することとしております。また、デリバティブ取引については、その信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内銀行とのみ行っております。

営業債務、未払法人税等及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,978	1,978	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,015	41,015	-
(3) 未収入金	1,975	1,975	-
(4) 投資有価証券	5,064	3,396	1,667
資産計	50,033	48,365	1,667
(1) 支払手形及び買掛金	7,696	7,696	-
(2) 未払法人税等	873	873	-
(3) 短期借入金	12,499	12,499	-
(4) リース債務	278	280	1
負債計	21,348	21,349	1
デリバティブ取引（ ）	(392)	(392)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,688	1,688	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,319	42,319	-
(3) 未収入金	2,695	2,695	-
(4) 投資有価証券	5,265	2,992	2,273
資産計	51,969	49,695	2,273
(1) 支払手形及び買掛金	9,864	9,864	-
(2) 未払法人税等	264	264	-
(3) 短期借入金	12,998	12,998	-
(4) リース債務	170	171	1
負債計	23,297	23,299	1
デリバティブ取引（ ）	(1,374)	(1,374)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(負債)

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等、(3)短期借入金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(デリバティブ取引)

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	5	113

非上場株式は市場価格がないため、その時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「資産

(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,978	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,015	-	-	-
未収入金	1,975	-	-	-
合計	44,969	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,688	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,319	-	-	-
未収入金	2,695	-	-	-
合計	46,703	-	-	-

4. 短期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,499	-	-	-	-	-
リース債務	108	170	-	-	-	-
合計	12,607	170	-	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,998	-	-	-	-	-
リース債務	99	70	-	-	-	-
合計	13,098	70	-	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		0	0	0

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		0	0	0

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	14,386	-	604	604
	ユーロ	130	-	3	3
	買建				
	米ドル	11,504	-	214	214
	ユーロ	105	-	0	0
合計		26,128	-	392	392

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,414	-	1,532	1,532
	ユーロ	188	-	3	3
	買建				
	米ドル	9,354	-	159	159
	ユーロ	177	-	4	4
合計		21,135	-	1,374	1,374

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	2,815	2,291
(2) 年金資産	948	183
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	1,866	2,108
(4) 未認識過去勤務債務	65	54
(5) 未認識数理計算上の差異	82	173
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	1,718	1,880
(7) 退職給付引当金 (6)	1,718	1,880

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	186	183
(2) 利息費用	52	41
(3) 期待運用収益	18	4
(4) 過去勤務債務の費用処理額	10	10
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	52	82
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	283	314
(7) その他	10	-
(8) 計 (6) + (7)	294	314

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 「(7)その他」は、セカンドキャリア(転身援助)制度等により支払った退職特別加算金であります。前連結会計年度において10百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

1年(翌連結会計年度に一括費用処理しております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

会計基準変更時差異はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	67百万円	27百万円
賞与引当金限度超過額	242	144
商品評価損	147	321
退職給付引当金限度超過額	612	673
投資有価証券評価損	41	0
その他	351	212
繰延税金資産小計	1,462	1,380
評価性引当額	204	64
繰延税金資産合計	1,257	1,316
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
資産除去債務	26	21
その他	-	1
繰延税金負債合計	26	23
繰延税金資産(負債)の純額	1,231	1,292

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	615百万円	616百万円
固定資産 - 繰延税金資産	615	678
固定負債 - 繰延税金負債	-	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。		(%)
	法定実効税率	38.0
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
	住民税均等割	0.6
	関連会社持分法損益	4.2
	国内より税率の低い海外子会社の損益	2.6
	評価性引当額の増減	4.8
	その他	0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.3%~1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	120百万円	121百万円
時の経過による調整額	2	2
その他増減額(は減少)	0	0
期末残高	121	124

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子部品・機器を販売しており、国内においては主に本社が、海外においてはASEAN(東南アジア地区)及びGCHINA(Greater China、中国・香港・台湾地区)に区分し、事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「本社」、「ASEAN」及び「GCHINA」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注) 2.3 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注)4 (百万円)
	本社 (百万円)	ASEAN (百万円)	GCHINA (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	90,767	17,133	26,068	133,970	4,415	138,386	-	138,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,888	1,058	1,158	27,105	733	27,839	(27,839)	-
計	115,656	18,192	27,227	161,076	5,149	166,225	(27,839)	138,386
セグメント利益	3,508	78	270	3,857	44	3,902	168	4,070
セグメント資産	56,394	4,883	8,878	70,155	2,090	72,245	(4,558)	67,687
その他の項目								
減価償却費	591	11	7	609	0	610	-	610
のれんの償却費	11	-	-	11	-	11	-	11
持分法適用会社への 投資額	5,484	-	-	5,484	-	5,484	-	5,484
有形固定資産及び無 固定資産の増加額	199	12	10	222	0	223	-	223

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないITOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.及び株式会社ピーピーエルの事業活動であります。

2. セグメント利益の調整額 168百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額 (4,558)百万円は、主にセグメント間債権・債務の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注) 2.3 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注)4 (百万円)
	本社 (百万円)	ASEAN (百万円)	GCHINA (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	101,505	17,843	26,987	146,336	4,694	151,031	-	151,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,275	1,164	2,134	22,573	556	23,129	(23,129)	-
計	120,780	19,007	29,121	168,910	5,250	174,160	(23,129)	151,031
セグメント利益	2,226	85	192	2,504	86	2,590	72	2,662
セグメント資産	60,419	5,997	8,212	74,629	1,986	76,615	(3,892)	72,723
その他の項目								
減価償却費	550	12	7	570	0	570	-	570
持分法適用会社への 投資額	5,787	-	-	5,787	-	5,787	-	5,787
有形固定資産及び無 固定資産の増加額	134	10	11	156	0	157	-	157

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないTOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC. 及び株式会社ピー
ピーエルの事業活動であります。

2. セグメント利益の調整額 72百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額 (3,892)百万円は、主にセグメント間債権・債務の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体	情報通信機器及 び応用システム	その他	合計
外部顧客への売上高	101,930	12,821	23,634	138,386

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	香港	中国	その他	合計
81,772	16,116	16,439	24,057	138,386

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載は省略していません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体	情報通信機器及 び応用システム	その他	合計
外部顧客への売上高	109,469	21,151	20,409	151,031

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	香港	中国	その他	合計
90,341	15,901	18,079	26,707	151,031

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載は省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	本社	ASEAN	GCHINA	その他(注)	合計
当期償却額	11	-	-	-	11
当期末残高	-	-	-	-	-

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないTOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.及び株式会社ピー
ピーエルの事業活動であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「関連当事者との取引」に関する注記については、重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「関連当事者との取引」に関する注記については、重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

豊田通商株式会社（東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場）

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

豊田通商株式会社（東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社トーメンデバイスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	株式会社トーメンデバイス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	45,168	33,142
固定資産合計	964	1,452
流動負債合計	24,576	12,402
固定負債合計	280	286
純資産合計	21,275	21,905
売上高	149,913	118,413
税引前当期純利益金額	3,797	1,811
当期純利益金額	2,281	1,098

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,520円42銭	2,637円11銭
1株当たり当期純利益金額	191円72銭	128円2銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益(百万円)	3,100	2,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,100	2,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,173	16,173

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,499	12,998	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	108	99	4.2	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	170	70	4.4	平成26年 ~ 平成27年
合計	12,778	13,169	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	70	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されており、また、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,931	74,330	107,131	151,031
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	336	1,271	1,846	2,909
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	281	1,014	1,409	2,070
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.41	62.71	87.15	128.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.41	45.30	24.44	40.87

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	528	241
受取手形	2 3,661	2 4,098
売掛金	1 31,967	1 32,869
商品	9,783	11,563
前渡金	0	302
前払費用	75	80
繰延税金資産	586	578
未収入金	1,558	2,310
その他	75	193
貸倒引当金	52	64
流動資産合計	48,185	52,174
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	703	721
減価償却累計額	393	456
建物(純額)	310	265
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	388	442
減価償却累計額	298	354
工具、器具及び備品(純額)	90	87
リース資産		
リース資産	59	19
減価償却累計額	55	18
リース資産(純額)	4	0
その他		
その他	6	21
減価償却累計額	1	6
その他(純額)	4	15
有形固定資産合計	409	369
無形固定資産		
ソフトウェア	1,040	753
リース資産	238	149
その他	0	0
無形固定資産合計	1,278	902
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	1,323	1,431
関係会社出資金	526	526
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	17	16
繰延税金資産	608	674
敷金及び保証金	382	353
その他	26	32
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	2,880	3,029
固定資産合計	4,568	4,301
資産合計	52,754	56,476

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,241	8,611
短期借入金	7,200	8,400
リース債務	108	99
未払金	1,072	1,222
未払費用	224	193
未払法人税等	805	187
預り金	54	497
賞与引当金	621	372
前受金	170	70
為替予約	463	1,504
その他	32	15
流動負債合計	17,995	21,173
固定負債		
リース債務	170	70
退職給付引当金	1,718	1,880
補償損失引当金	289	-
資産除去債務	117	119
その他	4	4
固定負債合計	2,299	2,074
負債合計	20,295	23,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金	4,767	4,767
資本剰余金合計	4,767	4,767
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,263	23,032
利益剰余金合計	22,440	23,210
自己株式	0	0
株主資本合計	32,459	33,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	32,459	33,228
負債純資産合計	52,754	56,476

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 115,656	1 120,780
売上原価		
商品期首たな卸高	11,565	9,783
当期商品仕入高	101,604	111,441
合計	113,170	121,224
他勘定振替高	2 19	2 17
商品期末たな卸高	3 9,783	3 11,563
商品売上原価	103,367	109,644
売上総利益	12,288	11,136
販売費及び一般管理費		
販売運賃	253	287
広告宣伝費	54	71
検査検数費	269	268
貸倒引当金繰入額	-	12
役員報酬	135	191
従業員給与手当	2,781	2,910
従業員賞与	404	415
賞与引当金繰入額	621	372
退職給付費用	283	314
法定福利費	539	575
旅費及び交通費	431	484
通信費	103	109
減価償却費	591	550
賃借料	680	642
業務委託料	534	554
その他	1,095	1,147
販売費及び一般管理費合計	8,780	8,910
営業利益	3,508	2,226
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 79	1 79
その他	21	27
営業外収益合計	101	107
営業外費用		
支払利息	51	44
売上割引	33	80
為替差損	357	179
その他	29	2
営業外費用合計	472	306
経常利益	3,137	2,026

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
補償損失引当金戻入額	-	289
厚生年金基金代行返上益	766	5
特別利益合計	766	294
特別損失		
補償損失	-	72
ゴルフ会員権評価損	9	13
退職特別加算金	10	-
特別損失合計	20	86
税引前当期純利益	3,883	2,235
法人税、住民税及び事業税	1,245	795
法人税等調整額	480	58
法人税等合計	1,726	737
当期純利益	2,156	1,497

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,251	5,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,767	4,767
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,767	4,767
資本剰余金合計		
当期首残高	4,767	4,767
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,767	4,767
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	177	177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	177	177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,753	22,263
当期変動額		
剰余金の配当	646	727
当期純利益	2,156	1,497
当期変動額合計	1,509	769
当期末残高	22,263	23,032
利益剰余金合計		
当期首残高	20,931	22,440
当期変動額		
剰余金の配当	646	727
当期純利益	2,156	1,497
当期変動額合計	1,509	769
当期末残高	22,440	23,210

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	30,949	32,459
当期変動額		
剰余金の配当	646	727
当期純利益	2,156	1,497
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	1,509	769
当期末残高	32,459	33,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
純資産合計		
当期首残高	30,949	32,459
当期変動額		
剰余金の配当	646	727
当期純利益	2,156	1,497
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	1,509	769
当期末残高	32,459	33,228

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～15年

工具、器具及び備品 5～10年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法を採用しております。

無形固定資産に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を費用から減額処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(4) 補償損失引当金

発注契約及びクレーム等に係る損失に備えるため、当事業年度の末日における負担見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

「為替予約」は、前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた4億63百万円は、「為替予約」として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

発注契約及びクレームに係る損失に備えるため、負担見込額にて補償損失引当金を計上しておりましたが、新たな事象の発生に伴う損失負担の可能性の変化に基づいて、見積りの変更を行いました。

これに伴い、当事業年度において、従前の見積り金額と今回の見積り金額の差額を特別利益として認識いたしました。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益は2億89百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	4,963百万円	4,153百万円

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	548百万円	201百万円

3. 偶発債務

(1) 子会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
TOMEN ELECTRONICS	3,517百万円	TOMEN ELECTRONICS 2,446百万円
(HONG KONG) LIMITED	(42,794千米ドル)	(HONG KONG) LIMITED (26,012千米ドル)
TOMEN (SINGAPORE)	1,810	TOMEN (SINGAPORE) 2,906
ELECTRONICS PTE.LTD.	(22,024千米ドル)	ELECTRONICS PTE.LTD. (30,907千米ドル)
		TOMEN ELECTRONICS 488
		(SHANGHAI) CO.,LTD. (5,191千米ドル)
		TOMEN ELECTRONICS 17
		(THAILAND) CO.,LTD. (5,600千タイパーツ)
		TOMEN ELECTRONICS INDIA 35
		PRIVATE LIMITED (20,500千インドルピー)
計	5,327	計 5,895

(2) 子会社の取引先からの仕入債務に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
TOMEN ELECTRONICS	174百万円	TOMEN ELECTRONICS 393百万円
(HONG KONG) LIMITED	(2,123千米ドル)	(HONG KONG) LIMITED (4,183千米ドル)
TOMEN (SINGAPORE)	253	TOMEN (SINGAPORE) 728
ELECTRONICS PTE.LTD.	(3,082千米ドル)	ELECTRONICS PTE.LTD. (7,747千米ドル)
TOMEN ELECTRONICS	148	TOMEN ELECTRONICS 82
(SHANGHAI) CO.,LTD.	(1,812千米ドル)	(SHANGHAI) CO.,LTD. (880千米ドル)
計	576	計 1,204

(3)関連会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)
上海虹日国際電子有限公司	317百万円	上海虹日国際電子有限公司	360百万円
	(3,621千米ドルほか)		(3,621千米ドルほか)

上記金額は、決算日の為替相場により円換算しております。

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	8,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関係会社への売上高	29,502百万円	25,580百万円
関係会社からの受取配当金	79	79

2. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	19百万円	17百万円

3. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	366百万円	839百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	239	31	-	270
合計	239	31	-	270

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	270	-	-	270
合計	270	-	-	270

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

基幹システムの構築に用いるサーバー等の工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9	8	1
合計	9	8	1

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1	-
1年超	-	-
合計	1	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	6	1
減価償却費相当額	5	1
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	-	-	-
(2)関連会社株式	184	3,396	3,211
合計	184	3,396	3,211

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	-	-	-
(2)関連会社株式	184	2,991	2,807
合計	184	2,991	2,807

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)子会社株式	1,138	1,138
(2)関連会社株式	-	108

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	66百万円	27百万円
賞与引当金限度超過額	236	141
商品評価損	144	321
退職給付引当金限度超過額	612	673
投資有価証券評価損	41	0
その他	325	174
繰延税金資産小計	1,425	1,339
評価性引当額	204	64
繰延税金資産合計	1,221	1,275
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
資産除去債務	26	21
繰延税金負債合計	26	21
繰延税金資産(負債)の純額	1,195	1,253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	同左

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.3%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	115百万円	117百万円
時の経過による調整額	2	2
期末残高	117	119

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,006円91銭	2,054円48銭
1株当たり当期純利益金額	133円35銭	92円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益(百万円)	2,156	1,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,156	1,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,173	16,173

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	703	18	0	721	456	63	265
工具、器具及び 備品	388	55	1	442	354	57	87
リース資産	59	-	39	19	18	3	0
その他	6	15	-	21	6	4	15
有形固定資産計	1,157	88	41	1,205	836	129	369
無形固定資産							
ソフトウェア	2,054	46	1	2,099	1,346	332	753
リース資産	444	-	6	437	288	88	149
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	2,498	46	7	2,536	1,634	421	902
長期前払費用	29	6	7	29	12	1	16
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	58	64	-	52	71
賞与引当金	621	372	621	-	372
補償損失引当金	289	-	-	289	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権に係る貸倒見積額の見直しなどによるものであります。

2. 補償損失引当金の当期減少額(その他)は、損失負担の可能性の変化に基づいて、見積もりの変更を行ったことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	23
普通預金	209
別段預金	2
その他	0
小計	235
合計	241

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
サミー株式会社	1,713
株式会社平和	260
株式会社オリンピア	256
カルソニックカンセイ株式会社	220
ダイコク電機株式会社	181
その他	1,466
合計	4,098

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月満期	1,097
平成25年5月満期	1,096
平成25年6月満期	1,239
平成25年7月満期	619
平成25年8月満期	45
合計	4,098

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ジャパンディスプレイ	4,007
サミー株式会社	2,714
TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	1,979
富士通株式会社	1,913
株式会社SANKYO	1,434
その他	20,819
合計	32,869

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
31,967	124,359	123,458	32,869	79.0	95.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額 (百万円)
半導体	9,588
情報通信機器及び応用システム	1,587
その他	386
合計	11,563

(注) 上記のうち、「第2 事業の状況 2 仕入及び販売の状況 (1)仕入方法」に記載の代理店口銭補填制度に係る商品が26億99百万円含まれております。

ホ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NECエンベデッドプロダクツ株式会社	1,978
株式会社ピーピーエル	191
株式会社マイクロ技術研究所	28
マイクロン・ジャパン株式会社	21
インフィニオンテクノロジーズジャパン株式会社	20
その他	70
合計	2,310

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
NECエンベデッドプロダクツ株式会社	1,285
エス・ティー・マイクロエレクトロニクス株式会社	1,100
マイクロン・ジャパン株式会社	1,040
友達光電股?有限公司	841
NXPセミコンダクターズジャパン株式会社	508
その他	3,835
合計	8,611

ロ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,200
株式会社三井住友銀行	2,100
株式会社みずほコーポレート銀行	2,100
合計	8,400

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7558/7558.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月28日

株式会社トーメンエレクトロニクス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 雅 弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 佳 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンエレクトロニクスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンエレクトロニクス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーメンエレクトロニクスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーメンエレクトロニクスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

株式会社トーメンエレクトロニクス
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田雅弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンエレクトロニクスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンエレクトロニクスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。